

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	新美 司
【住所又は本店所在地】	愛知県知多郡東浦町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和5年1月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社JBイレブン
証券コード	3066
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	新美 司
住所又は本店所在地	愛知県知多郡東浦町
事務上の連絡先及び担当者名	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地 株式会社JBイレブン 執行役員 黒田 博司
電話番号	052-629-1100

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	N I Mホールディングス合同会社
住所又は本店所在地	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地
事務上の連絡先及び担当者名	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地 株式会社JBイレブン 執行役員 黒田 博司
電話番号	052-629-1100

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	十一番合同会社
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市千種区姫池通2丁目2番地6の502
事務上の連絡先及び担当者名	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地 株式会社JBイレブン 執行役員 黒田 博司
電話番号	052-629-1100

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 9
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年7月28日
訂正箇所	2023年1月4日に提出致しました上記書類に対する訂正報告書（EDINET書類番号S100PWG5）の提出日が2022年12月29日になっていたため、提出日を2023年1月4日に修正致します。